

1 開会

2 教育長挨拶

3 委員の紹介

4 議事

(1) 議題1 旭川市のいじめの状況等について

※事務局から、令和元年度の旭川市のいじめの状況等について説明

(会長)

- ・いじめの認知件数については、国・北海道では右肩上がりであるが、旭川市は微減傾向であるとのことであった。
- ・集団生活を行う上で、嫌な思いをすることは誰にでも起こり得るものであり、定義に照らし合わせて正確に認知することは困難であるが、児童生徒が嫌な思いをしていないかということに対して、アンテナを立てることは重要である。
- ・インターネットを通じたいじめについて、現状では、認知件数は多くはないが、発見しづらいという特性もあり、注意が必要である。
- ・先日、某市の高等学校の部活動における「指導死」と言われる事案についての控訴審判決が出たところであり、電子メールによる部員同士のトラブルに対する顧問の指導が争点となったが、このような状況でどのような指導を行うべきであったかについては、現場の先生方からも、判断が難しいとの声が聞かれた。

(委員)

- ・警察では、学校からの依頼を受けて、SNS等の使い方について、児童生徒に対して話をする機会を作ってもらっている。
- ・子どもたちに機器を持たせ、管理する立場である保護者に対しても、使わせ方や危険性について話をする機会をつくっていただきたいと考えている。

(委員)

- ・いじめと言えるかは分からないが、インターネットによる子ども同士のトラブルについて相談を受けることはある。
- ・遊んでいる様子を、無断でYouTubeにアップされる事案については、アップする側は「楽しい」という思いであり、アップされる側は「嫌だ」という思いであるが、遊んだときはどちらも楽しいと感じており、一概にどちらか一方が悪いとも言いきれない。互いの立場から考えさせる機会を持つとともに、保護者に対しても丁寧に説明したところである。こうしたトラブルの防止には、保護者の役割が重要である。

(会長)

- ・先ほど話した事案においても、当該の生徒が口頭で話したことを、電子メールで幅広く周知したと勘違いして、指導者が強い口調で指導してしまったこともあったよ

うである。

- ・先生方は、インターネットやSNS等で広く拡散されることに対して、相当気を遣って指導に当たっている状況である。

(委員)

- ・中学校では、新入生の入学説明会において、全ての中学校で、携帯電話・スマートフォンを持たせることの危険性について、保護者に周知している。
- ・しかしながら、実態として、全ての家庭でフィルタリングをしているとは言えない状況である。
- ・道教委の委託業者によるネットパトロールを実施していただき、個人情報等の書き込み等が発見された場合は、迅速に連絡をいただき、学校で指導しているが、LINE等の場合はネットパトロールでは発見できないので、生徒自身からの訴えが必要になる。そのため、教員と生徒との信頼関係の構築が重要であり、大切にしている。
- ・いじめの発見については、市内全ての小中学校において、定期的なアンケートと全児童生徒を対象とした教育相談を実施し、子どもたちの声を聞くよう努めている。
- ・いじめが疑われるような出来事に対し、見て見ぬ振りをする子どもは、減ってきていると実感する。

(委員)

- ・教育委員会では、PTAの方々と交流する機会があり、その中で、保護者自身がSNSの使わせ方等の研修の機会を求めているとの声を聞く。PTA連合会として、そのような研修会を開催することは可能か。

(委員)

- ・毎年、PTA連合会が主催した教育委員会との懇談会の際に、保護者にアンケートを実施しているが、その中で毎回多いのが、SNSについて、子どもの方が知識があり、十分に管理することが難しいという意見である。
- ・こうした意見を受けて、研修会等を実施しても、参加するのはフィルタリング等をしっかり行っている家庭が多く、アンケートで「開催してほしい」と記入する本当に参加が必要な家庭にはなかなか参加してもらえないのが、現状である。
- ・先日開催した講演会も非常にすばらしい内容であった。しかしながら、その素晴らしい情報を受け取る側の理解や関心をどのように向上させるのが、課題である。

(委員)

- ・学校では、警察や携帯電話の企業等を講師として、子どもたちがインターネット等との関わり方について学ぶ機会をこまめに設定しており、その際は、保護者へも参加を呼びかけているが、実際に参加していただけるのは1割にも満たない。
- ・しかしながら、繰り返し機会を設定すること、声を上げ続けること、文書等で情報を発信し続けることが大切であると思う。
- ・子どもたちをめぐる状況は危機的であり、保護者の理解や協力は不可欠である。特効薬はない。諦めたらそこで終わる。
- ・次年度から、一人一台端末となり、それに併せて家庭でも端末を購入する状況も考えられる。子どもたち、保護者、教員の研修は、これまで以上に必要になる。

(会長)

- ・保護者も多忙であり、必要であっても研修に参加するのが難しい場合もある。
- ・研修等に参加できるのは、比較的余裕のある家庭が多いのかもしれない。本当に研修が必要な家庭が参加できない状況を改善することは難しいかもしれないが、今後も継続した機会の設定や働きかけが重要であることが共通理解されたのではないかな。

## (2) 議題2 コロナ禍におけるいじめ防止等の取組について

※事務局から、コロナ禍におけるいじめ防止等の取組について説明

(会長)

- ・新型コロナウイルス感染症については、子どもだけでなく大人も不安になっており、自殺者も増え始めているという声もある。
- ・大人の不安が子どもに影響を及ぼしたり、陽性となったら差別されるのではないかと不安で受診を控えることにより結果として感染を拡大させてしまったりするなどもあるのではないかな。

(委員)

- ・スクールカウンセラーとして、小学校を中心に巡回しているが、現在のところ、新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見について相談を受けることはない。
- ・感染症拡大防止に対する意識は家庭によって差があり、特に医療関係者の家庭では意識が高いと感じる。
- ・子どもが、家庭で言われることと、学校で行われることとのギャップにより、学校に登校しづらくなったり、医療に携わる家族のことが心配で不安になったりすることがあるので、そういった子どもの心情に寄り添っていく必要がある。

(委員)

- ・小学校においては、現状として、新型コロナウイルス感染症に対する恐怖や不安は少なからずあると思われるが、人間関係において差別や偏見は見られていない。
- ・一方で、今後、校内で陽性者が出た場合を想定して、具体的な対応を考えておく必要がある。
- ・日常的に、道徳科や特別活動、保健指導等を通じて、新型コロナウイルス感染症を理解し、「正しくおそれる」ことができるよう指導を行っている。

(会長)

- ・差別をしてはいけないことは当然のことであり、子どもも分かりきっている。「これが差別である」ということを具体的に子どもに指導することが大切である。つまり、何がいじめであるか、そのために何をしてはいけないのか、どうすべきかななどを、子ども自身が理解できるように具体化することが大切ということである。

(委員)

- ・福祉の立場で相談を受けているが、保護者によっては神経質な方もおり、もともと違う理由で登校できていない子どもを、コロナ不安を理由にすり替えてしまう状況がある。

- ・様々な要因に、コロナ不安が付け加わることにより、一層複合的になり、解決が困難になっているが、一つずつ要因を取り除くことができるよう、支援に努めている。

(委員)

- ・家庭児童相談においても、新型コロナウイルス感染症に神経質になっている方もいる。
- ・学校が臨時休業になり、子どもの生活のリズムが崩れてしまうことにより、保護者が不安を感じるような場合もある。
- ・差別や偏見に関しては、現状では、そのような声は聞こえてこない。

(委員)

- ・保護者の立場で考えると、差別や偏見はあると感じている。
- ・市内のスーパーで商品を販売しているが、新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た地域では、売り上げが低下するなど、はっきりと数字に表れている。
- ・学校で陽性者が出た場合、保護者のLINEによるネットワーク内で、翌日には氏名までが広がっている場合もある。
- ・差別ではなく区別であるという認識のようである。
- ・医療関係者が家族にいる場合には、LINEなどで噂される状況もあるかもしれない。

(会長)

- ・正確な情報を得ることで不安が解消される場合もあるが、差別や偏見の防止という観点からは難しい部分もあるのではないか。
- ・区別から差別が生まれるようなことは、あってはならない。

### (3) 議題3 各機関等の取組について

※事務局から、「生活・学習Actサミット」について説明

※旭川人権擁護委員協議会から、SOSミニレターの取組について説明

(会長)

- ・それぞれの取組について説明いただいた。
- ・今後も、学校、教育委員会、関係機関が一層連携した取組を進めていくことを確認する。